

令和6年度
北海道札幌西高等学校

PTA並びに後援会総会

期 日：令和6年5月17日（金）

時 間：15：20～

場 所：北海道札幌西高等学校 輔仁会館

P T A 総 会 次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
 - ① P T A会長挨拶
 - ② 校長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議 事
 - 第1号議案 令和5年度事業報告
 - 第2号議案 令和5年度会計決算報告
 - ア 会計決算報告
 - イ 会計監査報告
 - 第3号議案 令和6年度事業計画 (案)
 - 第4号議案 令和6年度会計予算 (案)
 - 第5号議案 P T A規約改正
 - 第6号議案 役員改選
- 5 議長退任
- 6 新旧会長挨拶
- 7 各委員長・副委員長紹介 (学年・広報・教養)
- 8 その他

後 援 会 総 会 次 第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
 - 後援会会長挨拶
- 3 議長選出
- 4 議 事
 - 第1号議案 令和5年度事業報告
 - 第2号議案 令和5年度会計決算報告
 - ア 会計決算報告
 - イ 会計監査報告
 - 第3号議案 令和6年度事業計画 (案)
 - 第4号議案 令和6年度会計予算 (案)
 - 第5号議案 後援会規約改正
 - 第6号議案 役員改選
- 5 議長退任
- 6 その他
- 7 閉 会

第1号議案 令和5年度 PTA事業報告

- 4月10日(月) 入学式出席、PTA・後援会入会式
- 4月17日(月) 第1回PTA・後援会役員会
- 5月 2日(火) 令和4年度PTA・後援会会計監査
- 5月19日(金) 第2回PTA・後援会役員会、PTA・後援会総会、
PTA・後援会役員及び学年委員第1回合同会議
- 5月25日(木) 高P連石狩支部総会
- 6月 9日(金) 第72回北海道高等学校PTA連合会大会(後志大会)
~10日(土)
- 6月~7月 各学年PTA懇談会・各学年委員会・広報委員会・教養委員会
- 6月30日(金) 第3回PTA・後援会役員会、第1回PTA運営委員会
第1回進路特別委員会
- 7月 8日(土) 西高祭バザー(後援会主催)
- 7月19日(水) 放課後学習室開設(~12月15日まで)
- 7月27日(木) 学校見学会
- 8月24日(木) 第72回全国高等学校PTA連合会大会(宮城大会)
~25日(金)
- 9月~10月 各学年PTA懇談会、交通安全街頭指導
*PTA、生徒、教員で実施
- 9月29日(金) PTA広報誌「ひろば」152号発行
- 10月18日(水) 教養委員会研修ツアー(エスコンフィールド北海道)
- 10月19日(木) 第4回PTA・後援会役員会
- 11月17日(金) 第2回PTA運営委員会及び第2回PTA運営委員会
- 11月24日(金) PTA・後援会役員及び学年委員第2回合同会議
- 2月21日(水) 第5回PTA・後援会役員会及び第3回PTA運営委員会
第3回進路特別委員会
- 3月 1日(金) 卒業式出席、PTA広報誌「ひろば」153号発行

第2号議案 ア 令和5年度 PTA会計決算報告

令和5年度 PTA会計決算書

北海道札幌西高等学校PTA

(収入の部)

科目	当初予算額	更正 増減額	予算額	決算額	増減	摘要
会費	10,129,000	0	10,129,000	10,091,375	△ 37,625	942人×@10,500 65人×@3,500 復学者2,625 転出・休学者等△29,750
入会金	640,000	0	640,000	640,000	0	320人×@2,000
繰越金	1,778,106	0	1,778,106	1,778,106	0	前年度繰越金
雑収入	94	0	94	27	△ 67	預金利息
合計	12,547,200	0	12,547,200	12,509,508	△ 37,692	

(支出の部)

科目	当初予算額	更正 増減額	予算額	決算額	残額	摘要
運営費	3,180,000	0	3,180,000	2,411,611	768,389	
会議費	600,000		600,000	658,170	△ 58,170	総会、役員会、運営委員会等会議費
事務費	250,000		250,000	7,920	242,080	事務用消耗品、通信費、渉外経費等
負担金(運営)	220,000		220,000	188,840	31,160	高P連全道、支部会費
研修活動費	1,000,000		1,000,000	659,848	340,152	全国高P連大会、全道高P連大会、学級運営費、 各種会議参加費、PTAサークル活動補助等
教養活動費	300,000		300,000	210,880	89,120	PTA教養委員会事業経費
慶弔費	150,000		150,000	83,493	66,507	会員香典、餞別等
広報活動費	450,000		450,000	402,040	47,960	広報誌「ひろば」作成、印刷経費
団体傷害保険	210,000		210,000	200,420	9,580	事業運営に係る団体傷害保険・PTA安全互助会
事業費	9,250,000	0	9,250,000	9,338,553	△ 88,553	
親と子の教育 相談事業費	300,000		300,000	284,960	15,040	スクールカウンセラー謝金等
行事振興事業費	450,000		450,000	424,919	25,081	卒業式、入学式、西高祭
保健衛生振興事業費	1,200,000		1,200,000	1,114,575	85,425	トイレ清掃、モップクリーニング、清掃衛生用品
図書振興事業費	500,000		500,000	652,183	△ 152,183	生徒用雑誌代、保護者供用図書整備費等
教育活動 振興事業費	6,800,000		6,800,000	6,861,916	△ 61,916	教科等教授用消耗品、教育情報収集・研修会出席旅 費、研修会等参加費、進路関係消耗品・通信費・印刷 物作成、学校入学資料印刷、学校PTA 及び作成費、 PTA学習室経費、学校行事関連経費等
予備費	117,200		117,200	0	117,200	
合計	12,547,200	0	12,547,200	11,750,164	797,036	

(収入額) (支出額) (残額)
12,509,508 - 11,750,164 = 759,344

イ 令和5年度PTA会計監査報告

監査報告

令和5年度北海道札幌西高等学校PTA会計の収入・支出について、
令和6年5月10日に出納簿・証拠書類を精査したところ適正に執行され
ているものと認めます。

令和6年5月10日

監事 大西 圭吾 
監事 佐良土 祐子 

第3号議案 令和6年度 P T A事業計画 (案)

- 4月 8日 (月) 入学式出席、P T A・後援会入会式
- 4月19日 (金) 第1回P T A・後援会役員会
- 5月10日 (金) 令和5年度P T A・後援会会計監査
- 5月17日 (金) 第2回P T A・後援会役員会、P T A・後援会総会、
P T A・後援会役員及びひ学年委員第1回合同会議
- 5月23日 (木) 高P連石狩支部総会
- 6月 8日 (土) 第73回北海道高等学校P T A連合会大会 (北見大会)
~9日 (日)
- 6月~7月 各学年P T A懇談会・各学年委員会・広報委員会・教養委員会
- 6月27日 (木) 第3回P T A・後援会役員会、第1回P T A運営委員会
第1回進路特別委員会
- 7月 6日 (土) 西高祭バザー (後援会主催)
- 7月中旬~ 放課後学習室開設 (~12月中旬)
- 8月 6日 (火) 学校説明会
- 8月22日 (木) 第73回全国高等学校P T A連合会大会 (茨城大会)
~23日 (金)
- 9月~10月 各学年P T A懇談会、交通安全街頭指導、生徒と語る会
- 8月~10月 P T Aバスツアー研修会
- 9月下旬 P T A広報誌「ひろば」154号発行
- 11月13日 (水) 第4回P T A・後援会役員会及び第2回P T A運営委員会
第2回進路特別委員会
- 11月22日 (金) P T A・後援会役員及びひ学年委員第2回合同会議
- 2月下旬 第5回P T A・後援会役員会及び第3回P T A運営委員会
第3回進路特別委員会
- 3月 1日 (土) 卒業式出席、P T A広報誌「ひろば」155号発行

第4号議案 令和6年度PTA会計予算(案)

令和6年度PTA会計 予算案

北海道札幌西高等学校PTA

(収入の部)

科 目	前年度 当初予算額	前年度 決算額	今年度 予算額	増 減	摘 要
会 費	10,129,000	10,091,375	10,255,000	126,000	955人×@10,500 65人×@3,500
入 会 金	640,000	640,000	640,000	0	320人*×@2,000
繰 越 金	1,778,106	1,778,106	759,344	△ 1,018,762	前年度繰越金
雑 収 入	94	27	56	△ 38	預金利息
合 計	12,547,200	12,509,508	11,654,400	△ 892,800	

(支出の部)

科 目	前年度 当初予算額	前年度 決算額	今年度 予算額	増 減	摘 要
運 営 費	3,180,000	2,411,611	3,060,000	△ 120,000	
会 議 費	600,000	658,170	600,000	0	総会、役員会、運営委員会等会議費
事 務 費	250,000	7,920	150,000	△ 100,000	事務用消耗品、通信費、渉外経費等
負担金(運営)	220,000	188,840	200,000	△ 20,000	高P連全道、支部会費
研 修 活 動 費	1,000,000	659,848	1,000,000	0	全国高P連大会、全道高P連大会、学級運営費、各種会議参加費、PTAサークル活動補助等
教 養 活 動 費	300,000	210,880	300,000	0	PTA教養委員会事業経費
慶 弔 費	150,000	83,493	150,000	0	会員香典、饌別等
広 報 活 動 費	450,000	402,040	450,000	0	広報誌「ひろば」作成、印刷経費
団 体 傷 害 保 険	210,000	200,420	210,000	0	事業運営に係る団体傷害保険・PTA安全互助会
事 業 費	9,250,000	9,338,553	8,550,000	△ 700,000	
親と子の教育 相談事業費	300,000	284,960	300,000	0	スクールカウンセラー謝金等
行事振興事業費	450,000	424,919	450,000	0	卒業式、入学式、西高祭
保健衛生振興事業費	1,200,000	1,114,575	1,200,000	0	トイレ清掃、モップクリーニング、清掃衛生関連用品
図書振興事業費	500,000	652,183	500,000	0	生徒用雑誌代、保護者供用図書整備費等
教育活動 振興事業費	6,800,000	6,861,916	6,100,000	△ 700,000	教科等教授用消耗品、教育情報収集・研修会出席旅費、研修会等参加費、進路関係消耗品・通信費・印刷物作成、学校入学資料印刷、学校PR誌作成費、PTA学習室謝金等
予 備 費	117,200	0	44,400	△ 72,800	
合 計	12,547,200	11,750,164	11,654,400	△ 892,800	

第5号議案 P T A規約改正

【改正原案】

- 1 第5章第5条に以下の条文を置く
 - 6 必要に応じて会長が参与を若干名、任命することができる（期中含む）
 - (1) 参与は、会長、副会長を補佐する。
 - (2) 任命は期中も含み、任期は任命年度とする。

【提案理由】

P T A役員等への協力について、特に新入生の保護者は、入学間もないため、P T A活動の様子がわからず、協力することに対するためらいがあるものとする。その結果、年度当初にP T A役員等が少なくなる状況が発生することが予想される。

また、入学後の各種行事を通じて、P T A活動協力への意思表示があった場合、現規約では臨時総会を開かなければならず、期中の役員追加は難しい。また、期中の人事異動などで役員が欠員状態になることも予想されるが、現規約では上記理由で期中の役員追加は難しく、P T A活動に支障をきたすことが予想される。

以上の課題に対応するため、今回、上記P T A規約の改正を提案する。

【対照表】

改正前	改正案（太字下線部が改正箇所）
第5条 本会は次の役員を置く。 (1) 会長1名 (2) 副会長2名ないし3名 (3) 監事若干名 (4) 会計若干名 (5) 事務局長1名 (6) 事務局員若干名	第5条 本会は次の役員を置く。 (1) 会長1名 (2) 副会長2名ないし3名 (3) 監事若干名 (4) 会計若干名 (5) 事務局長1名 (6) 事務局員若干名
2 前項のほか、校長並びに後援会会長を顧問とする。さらに、名誉会長、前記以外の顧問を置くことができる。	2 前項のほか、校長並びに後援会会長を顧問とする。さらに、名誉会長、前記以外の顧問を置くことができる。
3 会長は、会を代表し会務を総理する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した順序により、会長の職務を代理する。監事は、会計を監査する。会計は、会計を掌る。顧問は、重要な会務について意見を述べる。事務局長は、事務局の業務を統括する。事務局員は、庶務を掌る。	3 会長は、会を代表し会務を総理する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した順序により、会長の職務を代理する。監事は、会計を監査する。会計は、会計を掌る。顧問は、重要な会務について意見を述べる。事務局長は、事務局の業務を統括する。事務局員は、庶務を掌る。
4 役員は、校長並びに後援会会長である顧問、事務局長、事務局員を除き、総会において選出する。	4 役員は、校長並びに後援会会長である顧問、事務局長、事務局員を除き、総会において選出する。
5 事務局長、事務局員は、職員のうちから会長が選出する。	5 事務局長、事務局員は、職員のうちから会長が選出する。
	<u>6 必要に応じて会長が参与を若干名、任命することができる。</u> <u>(1) 参与は、会長、副会長を補佐する。</u> <u>(2) 任命は期中も含み、任期は任命年度とする。</u>

第6号議案 令和6年度 P T A ・ 後援会役員(案)

職 名	P T A	後 援 会
会 長	かね た まさ しげ 金 田 昌 繁 (3-8)	たけ だ まさる 武 田 勝
副 会 長	みよ い まり こ 明 井 真理子 (3-5)	
	たけ だ きよ たか 武 田 清 賢 (1-2・2-1)	
	よし い さとし 吉 井 哲 (1-5)	
願 問	そう ま とし ゆき 相 馬 利 幸 (校長)	かね た まさ しげ 金 田 昌 繁 (PTA 会長)
	たけ だ まさる 武 田 勝 (後援会会長)	あら ひろみ 荒 ひろみ
	おき た み わ 沖 田 美 和	さ さ き こう いち 佐々木 恒 一
監 事	おお にし けい ご 大 西 圭 吾 (3-8)	
	はやし たか ひろ 林 貴 宏 (1-2)	
会 計	あお い かおり 青 井 薫 (3-1)	
	さ とう のり やす 佐 藤 紀 康 (事務長)	
事務局長	たか はし ゆたか 高 橋 豊 (副校長)	
事務局員	さい とう だい すけ 齊 藤 大 助 (教 頭)	あら い たか あき 新 井 隆 彰 (総務部長)
	よし ざわ かず あき 吉 澤 一 哲 (事務主任)	うめ もと み ゆき 梅 本 美由紀 (総務部)
	でんぼう や よし こ 傳法谷 芳 子 (総務部)	あい ざわ やす お 相 澤 保 緒 (総務部)
	いま いで とし こ 今 出 淑 子 (総務部)	こん の てつ や 今 野 哲 也 (総務部)
	おか もと ま き 岡 本 麻 紀 (総務部)	はな だ ひろ みつ 花 田 浩 光 (総務部)
	ほん ま いさお 本 間 勲 (総務部)	な ご や よし のり 名古屋 義 則 (総務部)
	さか した さち え 坂 下 幸 恵 (総務部)	

後援会総会

第1号議案 令和5年度後援会事業報告

- 4月10日(月) 入学式出席、PTA・後援会入会式
- 4月17日(月) 第1回PTA・後援会役員会
- 5月 2日(火) 令和4年度PTA・後援会会計監査
- 5月19日(金) 第2回PTA・後援会役員会、PTA・後援会総会、
PTA・後援会役員及び学年委員第1回合同会議
- 6月～7月 各学年PTA懇談会・各学年委員会・広報委員会・教養委員会
- 6月30日(金) 第3回PTA・後援会役員会、第1回PTA運営委員会
第1回進路特別委員会
- 7月 8日(土) 西高祭バザー(後援会主催)
- 7月19日(水) 放課後学習室開設(～12月15日まで)
- 10月19日(木) 第4回PTA・後援会役員会及び第2回PTA運営委員会
- 11月17日(金) 第2回PTA運営委員会・第2回進路特別委員会
- 11月24日(金) PTA・後援会役員及び学年委員第2回合同会議
- 2月21日(水) 第5回PTA・後援会役員会及び第3回PTA運営委員会
第3回進路特別委員会
- 3月 1日(金) 卒業式

第2号議案 ア 令和5年度後援会会計決算報告

令和5年度 後援会会計決算書

北海道札幌西高等学校後援会

(収入の部)

科目	当初予算額	更正 増減額	予算額	決算額	増減	摘要
会費	14,145,000		14,145,000	14,091,250	△ 53,750	945人*@15,000 転入5,000 転出・休学等△96,250
入会金	1,280,000		1,280,000	1,280,000	0	321人*@4,000
繰越金	2,752,053		2,752,053	2,752,053	0	前年度繰越金
雑収入	100,047		100,047	157,788	57,741	西高祭「ガ」-売上、預金利息等
合計	18,277,100	0	18,277,100	18,281,091	3,991	

(支出の部)

科目	当初予算額	更正 増減額	予算額	決算額	残額	摘要
運営費	300,000		300,000	298,905	1,095	高体連災害補償費、事務経費
生徒遠征補助費	5,500,000		5,500,000	5,107,668	392,332	各種大会生徒遠征補助
生徒引率費	3,800,000		3,800,000	2,739,844	1,060,156	各種大会生徒引率旅費
部活動条件整備費	3,500,000		3,500,000	4,072,929	△ 572,929	部活動支援備品・消耗品経費 部活動用AEDリース代
後援会基金積立	1,000,000		1,000,000	1,000,000	0	特別会計基金積立
進路後援費	2,500,000		2,500,000	2,104,364	395,636	進路指導資料購入・作成、 期間講習諸経費、 課外講演会講師謝金等
設備維持費	1,500,000		1,500,000	1,484,780	15,220	グラウンド・トレーニング室等部活動設備 維持経費
予備費	177,100		177,100	0	177,100	
合計	18,277,100	0	18,277,100	16,808,490	1,468,610	

(収入額)

18,281,091

—

(支出額)

16,808,490

=

(残額)

1,472,601

【積立金会計(後援会特別会計)】

収入の部	繰越金	10,262,507
	定時積立	1,000,000
	補助金(輔仁会)	0
	預金利息	81
	計	11,262,588

支出の部	施設設備整備費(輔仁会館 屋根補修)	3,000,000
	計	3,000,000

差引残額	8,262,588
------	-----------

イ 令和5年度後援会会計監査報告

監査報告

令和5年度北海道札幌西高等学校後援会会計の収入・支出について、
令和6年5月10日に出納簿・証拠書類を精査したところ適正に執行され
ているものと認めます。

令和6年5月10日

監事 大西 圭吾 
監事 佐良土 祐子 

第3号議案 令和6年度 後援会事業計画 (案)

- 4月 8日 (月) 入学式出席、PTA・後援会入会式
- 4月19日 (金) 第1回PTA・後援会役員会
- 5月10日 (金) 令和5年度PTA・後援会会計監査
- 5月17日 (金) 第2回PTA・後援会役員会、PTA・後援会総会、
PTA・後援会役員及び学年委員第1回合同会議
- 6月27日 (木) 第3回PTA・後援会役員会、第1回PTA運営委員会
第1回進路特別委員会
- 7月 6日 (土) 西高祭バザー (後援会主催)
- 7月中旬～ 放課後学習室開設 (～12月下旬)
- 8月 6日 (火) 学校説明会
- 11月13日 (水) 第4回PTA・後援会役員会及び第2回PTA運営委員会
第2回進路特別委員会
- 11月22日 (金) PTA・後援会役員及び学年委員第2回合同会議
- 2月下旬 第5回PTA・後援会役員会及び第3回PTA運営委員会
第3回進路特別委員会
- 3月 1日 (土) 卒業式出席

第4号議案 令和6年度後援会会計予算（案）

令和6年度後援会会計 予算案

北海道札幌西高等学校後援会

（収入の部）

科 目	前年度 当初予算額	前年度 決算額	今年度 予算額	増 減	摘 要
会 費	14,145,000	14,091,250	14,325,000	180,000	955人*@15,000
入 会 金	1,280,000	1,280,000	1,280,000	0	320人*@4,000
繰 越 金	2,752,053	2,752,053	1,472,601	△ 1,279,452	前年度繰越金
雑 収 入	100,047	157,788	450,099	350,052	西高祭ハザ-売上150,000円、 マナーカカ売上300,000円、預金利息等
合 計	18,277,100	18,281,091	17,527,700	△ 749,400	

（支出の部）

科 目	前年度 当初予算額	前年度 決算額	今年度 予算額	増 減	摘 要
運 営 費	300,000	298,905	500,000	200,000	高体連災害補償費、事務経費、西高祭ハザ- 経費、マナーカカ購入代300,000円
生徒遠征補助費	5,500,000	5,107,668	5,500,000	0	各種大会生徒遠征補助
生徒引率費	3,800,000	2,739,844	3,000,000	△ 800,000	各種大会生徒引率旅費
部活動条件整備費	3,500,000	4,072,929	3,500,000	0	部活動支援備品・消耗品経費 部活動用AEDリース代
後援会基金積立	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	特別会計基金積立
進路後援費	2,500,000	2,104,364	2,500,000	0	生徒用進路指導資料購入・作成、 期間講習諸経費、 課外講演会講師謝金等
設備維持費	1,500,000	1,484,780	1,500,000	0	グラウンド・トレーニング室等部活動 設備維持経費
予 備 費	177,100	0	27,700	△ 149,400	
合 計	18,277,100	16,808,490	17,527,700	△ 749,400	

【積立金会計(後援会特別会計)】

収 入 の 部	繰越金	8,262,588
	定時積立	1,000,000
	補助金（輔仁会）	450,000
	預金利息	50
	計	9,712,638

支 出 の 部		
	計	0

第5号議案 後援会規約改正

【改正原案】

第4条の役員の表に「参与」を追加する。人数は「若干名」、選出方法は「必要に応じて会長が任命する（期中含む）」、任務は「会長を補佐する」。

【提案理由】

PTA規約改正との整合性をとるため。

【改正前後対照表】

（改正前）

第4条 本会に役員を置く。任期は1年とし再任を妨げない。
選出方法などは下記の通りとする。

役員人数	選出方法	任務
会長1名	総会において選出	本会を代表し、会務を総理する。
副会長2名 ないし3名	〃	会長を補佐し、会長事故にあるときこれに代わる。
監事若干名	〃	本会の会計監査にあたる。
会計若干名	〃	本会の会計を処理する。
顧問若干名	1 PTA会長 2 1以外の顧問は 総会において選出	本会の重要な会務について意見を述べる。



（改正後）※太字下線部が改正箇所

第4条 本会に役員を置く。任期は1年とし再任を妨げない。
選出方法などは下記の通りとする。

役員人数	選出方法	任務
会長1名	総会において選出	本会を代表し、会務を総理する。
副会長2名 ないし3名	〃	会長を補佐し、会長事故にあるときこれに代わる。
監事若干名	〃	本会の会計監査にあたる。
会計若干名	〃	本会の会計を処理する。
顧問若干名	1 PTA会長 2 1以外の顧問は 総会において選出	本会の重要な会務について意見を述べる。
参与若干名	必要に応じて会長が任命する（期中含む）	会長を補佐する

第6号議案 令和6年度 PTA・後援会役員（案） ※資料p8

令和5年度 学校評価報告書

北海道札幌西高等学校長 藤 村 誠

次のとおり令和5年度の学校評価について報告します。

1 本年度の重点目標

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| (1)開かれた学校づくり | (2)生徒の資質・能力の伸長を図る学習活動の充実 |
| (3)リーダーシップ教育の推進 | (4)キャリア教育の推進 |

2 自己評価結果・学校関係者評価結果の概要と今後の改善方策

評価項目	自己評価の結果	学校関係者評価の結果
PTAや学校評議員など関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輔仁会（同窓会）の全面協力による1学年キャリア探究学習の実施、西高会・振興会からの部活動等補助事業等は生徒の教育活動に大変プラスとなっている。 ・ 西高会の支援があり、アイルランドやシンガポールへの国際交流研修事業を今年度も実施できた。アイルランド研修では、現地でトラブルが発生したが、引率者を今回から2名にしたことで対応できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア学習、国際交流、部活動支援等、輔仁会（同窓会）・西高会と学校とのコミュニケーションが充実していた。更に具体的な取り組みがあれば生徒への支援も含めてお手伝いしたい。 ・ これからも西高会、輔仁会（同窓会）、PTAの連携で、生徒への補助事業、教育活動を推進してほしい。 ・ 今後も活発な活動が行われることを期待している。
改善方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育、キャリア探究学習、海外研修等では、支援団体と連携して改善を加え、より一層の充実・発展に努める。 ・ アイルランド研修事業を持続的なものにするには、最低でも2名は必要である（英語が話せる教員、女子生徒対応として女性教員は必須条件か。教員が難しい場合の外部委託等の検討は可能か）。 ・ 現在の海外研修は、予算面から参加できる人数は限られてしまうので、現地に行かず札幌またはその近郊で参加できるプログラムも考えるべきか（留学生とのワークショップや合宿、海外からの訪問受け入れなど）。 	
多様で質の高い「深い学び」を引き出す授業等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT機器を利用した学習指導は、今後も職員全体で検討していく課題である。 ・ ChromebookではなくiPadへの変更を検討したが、現状の利用状況を踏まえても、機種変更のメリットは薄い。 ・ 1学年では、学習の定着度について、模擬試験や定期考査など、客観的なデータを分析し、その結果により、手立てを検討した。また、生徒個々の学習計画表の作成、担任や教科担任による面談、学年集会での講話などを実施した。引き続き、データの収集とその評価を繰り返す。一方、学年会議や担任会では、学習の定着度や学習状況について話し合う機会が少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン、オンデマンドの使い分けなど、ICTについては効果を検証しながら、よりよい方法を見極めてほしい。 ・ 端末については、コストの問題もあると思うが、生徒に使い勝手の良さなどを尋ねて検討したらどうだろうか。 ・ ICTの利用について、教科によっては大変便利に活用されていると思っている。たまに見せてもらうと、子どもが作ったとは思えない出来栄の発表資料で感心する。 ・ コロナが流行していた時は、休んだ間もオンライン配信をよくしていただいたが、大雪などで急に休校になった時や、休校にはならなくても住んでいる場所によって登校が困難な生徒への配信などは難しいのだろうか。それとも、配信までしてもあまり効果がないということだろうか。 ・ 人生を有意義にする目的の質の高い授業を要望する。
改善方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も教科指導の工夫・改善に係る研修を活用し、西高スタンダードの継続・発展を推進したい。 ・ ICTの教員研修は全体で行うよりも、教科ごとに推進すべきか。ロイノートを利用した授業者がごく少数であり、その有効性を広く周知して、まずは使ってみることを進めていきたい。また、本校の生徒の実態を踏まえると、オンデマンド方式での利用が向いているのではないかという意見もあり、検討したい。 ・ いよいよ来年度は1人1台端末保有完成年度である。機種変更については、3年目を終える来年度に向けて再度検討か。まずはICTを用いた授業改善を前提に、タブレットの機種を考えていく。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・学年会議や担任会で、学習の定着度や学習状況について話し合う機会を捻出するため、今多くの時間を割いている業務を再検討する。 	
授業と個別学習を有機的につなげた学習体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・BYOD 2年目としてICTを活用する場面・機会が学校全体として増加してきている（授業やホームルーム、キャリア探究、総合的な探究の時間、学校行事、保護者懇談会、進路研修会、欠席連絡フォーム、Googleクラスルームなど）。 ・講習の目的・レベル設定・対象等をうまくコントロールすることができなかった部分の一部があった。目標としていた「受講生9割の出席」は、平均すると達成できなかった講習もあるが、平均して8割以上の出席率で、概ね計画通り実施できた。 ・1学年は、各学力層へのアプローチの一環として、冬期講習後期では、メンバーを超難関校志望者に絞り実施した。参加率、参加態度ともに良かった。 ・2学年は、2年前半まで土曜講習・夏期冬期講習での国数英の基礎固め、2年後半からの期間講習での理社の受験対策及び難関大指導準備という西高の進路指導部の講習計画に従って、充実した学習指導・進路指導ができています。模擬試験や講習参加率も悪くなかった。 ・進学講習に対する生徒のニーズは高い。申込案内で、講習担当教員を示してほしいという声もある。 ・1学年担任は、特に12月、土曜講習・保護者面談・冬期講習が重なり、非常に忙しい期間となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・進学校として、もっとも充実しなければならないと思う。 ・講習については、まず、教員の時間的な負担、教員間の業務負担の格差に十分留意して進めてほしい。 ・部活動の大会と模擬試験の日程の重なりは調整できないか。 ・家庭学習の補助として、つまずきやすい分野や大事なポイントのまとめのようなオンデマンド配信があったら面白いと思った。 ・土日、祝日などの自習室の開放を求める。 <p>(関連して、「働き方改革」について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に授業以外に様々な業務を抱えているため、教員が疲弊している。簡略化できることは何かを模索して進めてほしい。教員の健康維持が第一である。 ・教員の負荷、時間外労働については、十分に調査して、無理のないように、効率的に業務が行えるよう検討してほしい。
改善方策	<ul style="list-style-type: none"> ・授業での指導方法の一つの手段としてのICT活用の研究、研修を継続して実施する。 ・高い学力上位層の集団が拡大していくように今後も支援する。学力下位層に対する個別対応は、今後も検討が必要である。 ・進学講習の設定意図などを明確にして、講習（計画・依頼）が円滑に進むようにする。 ・長期休業期間中の進学講習について、講習期間が週休日2日間を含めた日程で実施しており、講習担当者はかなりの負担となっている（講習前後の平日勤務があり連続勤務、家庭事情、ライフワークバランスがとれない）。これらの課題について、教員アンケートの実施や外部講師の依頼、講習の型のあり方（対面型に限らず、配信型、オンデマンド型など）等を検討していくべきか。 	
自主的・自発的な活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民からも、学校祭はこれまで高い評価をいただいている。外部の意見や期待にも応えられる西高としての学校祭を実施していくべきではないか。 ・部活動の存廃について、生徒会執行委員会と協議しながら、現状把握から将来的な展望を示してきた。段階的に進めていく中で、来年度、いくつかの部活が統合や廃部とすることが決まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・西高祭は生徒、保護者のみならず、地域や進学を考えている中学生にも魅力的なものであってほしいと思う。西高らしさを大切にしてほしい。 ・行事は西高らしさの象徴でもあり、大切にしていきたい。 ・生徒の自主性や計画性を育てる点で、炊事遠足が大変良い行事だと思っている。なるべく続けてほしい。 ・部の改廃等が進められ、小中学校では部の地域移行に伴い、外部コーチによる指導が始まった。今後、高校でもそのような取り組みが始まると思うが、地域（学校）に貢献したい企業もあるので、学校側と連携をとって進めてほしい。 ・部活動は今後、外部指導者や部活動指導員等も検討する時期ではないか。積極的に外部の資源や卒業生を活用してはどうか。

改善方策	<ul style="list-style-type: none"> 学校祭の意義、西高校の学校祭の特色、生徒・教師にかかる負担を考慮しながら、大枠となる日程や具体的な問題解決を話し合う。職員反省、生徒反省をもとに生徒会執行委員会と協議し、職員会議で審議し、今後の方向性を提示する。 学校祭の3日間日程は、コロナ禍明けで久々に戻した形で実施したところであり、今年度を含め数年経緯を見てから検討してもよいか。 部活動改廃規程を新たに定めていく。 	
探究的な教育活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 2学年の探究活動は充実した内容で実施できた。探究担当教員や学年団教員全員の協力で手厚く指導することができた。 相互に発表したり意見交換したりする中で、探究課題についてさらに深めることができた生徒が多く、また、課題発見・解決力、情報収集力、論理的思考力の向上を目指した活動を展開できている。 ルーブリックなどを活用して、評価基準に基づいた評価やその研究を行い、探究的な学習活動をさらに充実させていくことが重要である。 今年度も輔仁会（同窓会）の協力により、職業観・勤労観を育成することをねらいとして実施したキャリア探究学習により、情報収集力、コミュニケーション力、表現力の向上を目指した活動を展開することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学年で実施されているが、探求学習は本人の進路選択に影響を与えていることを実感しており、生徒のキャリア形成にとって大変有意義な取り組みであると感じている。特に1年生のキャリア学習は輔仁会（同窓会）が受け皿となっているが、企業側の評価もかなり高いものがある。今後も協力を依頼する企業や日程等の具体的な調整を図りながら継続してほしい。 価値観が多様化してきている社会で、意見や思考が違う生徒の間で、課題解決へ向けて共に取り組んでいくカリキュラムは、非常に良い取り組みだと思う。勉強にかける時間も重要だが、人間力を養うことができる、こういった探究学習の時間をもっと増やしていく事も検討いただけるとありがたい。 キャリア探求が大変充実していると思う。きちんと取り組めば様々な力が身につく。
改善方策	<ul style="list-style-type: none"> 現在の形で2学年の探求は3年間実施した。総合的な探究の時間は、現在2・3学年で実施している。内容や指導体制について検証するとともに、令和7年度入学生からの教育課程に反映させるべく、現在、教育課程委員会でプログラムを含め検討（1年1単位、2年2単位の方向で）する。 自身の興味や関心から「問いを立てる」作業に時間がかかり、苦勞する生徒が一定数いるので、時期を区切って次のステップに進むような活動計画でもよいかもしい。 キャリア探究活動は継続するが、開催時期に関しては検討課題である。来年度の開催時期は11月を予定している。 	
高等教育機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 大学説明会やオープンキャンパス等への積極的な参加を促した。 進路講演会、北大研究室訪問、東大ゼミ参加（札幌南高校で実施）などを通して、進路意識の高揚や適性に関する自己理解の深まりが見られた生徒も多くいた。 課題探究型医療プログラム（TEMP）は、新指導要領下の指導にも対応すべく内容の充実を検討し実施できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学側にもメリットがある活動なので、範囲をより広げて活動を進めるのが良い。 生徒がオープンキャンパスに参加し、研究テーマがおもしろかったという声があり、内容も良かったようだ。引き続き連携をお願いしたい。
改善方策	<ul style="list-style-type: none"> 進路意識の高揚や適性に関する自己理解の深まりが不足している生徒も多いので、啓発、相談を引き続き実施する。 進路講演会は、内容と対象生徒の検討を行う。 	
公表方法	<ul style="list-style-type: none"> 自己評価、保護者評価を学校評議員会において、資料に基づき報告した。 学校評価報告書、自己評価、保護者評価、学校関係者評価を学校ホームページで公開した。 	

令和6年度 北海道札幌西高等学校 学校経営シラバス

【基本的な考え方】

- 「北海道教育の基本理念」及び「石狩管内教育推進の重点」を踏まえる
- 生徒、保護者の期待及び地域住民や道民の負託に応える
- 「日本のリーディングハイスクール」を目指す

【スクール・ミッション】

- 1 校訓「自由 自律 叡智 創造」や西高実行精神「やることはやる やるときはやるやれるだけやる」で表される自由闊達な校風を受け継ぎ、日本のリーディングハイスクールを目指す
- 2 海外研修や理数系コンテストへの参加、大学と連携した医療系人材プログラムの実施など先進的な教育活動を推進し、北海道の高等学校教育をリードする役割を担う
- 3 次代を担うグローバルリーダーとして、新たな社会的な価値の創造と科学技術分野の発展に貢献できる生徒の育成
- 4 多様化する国際社会において主体的かつ協働的に取り組む資質・能力を身に付けた生徒の育成

【校訓】

自由 自律 叡智 創造

【学校教育目標】

- 1 自ら考え、自ら学び、自ら鍛える教育
- 2 人間相互の理解と信頼を深め、調和的成長をめざす教育
- 3 責任を重んじ、豊かな社会性と公正な判断力を養う教育

【育成を目指す資質・能力に関する方針】

- 1 創造性や独創性にあふれ、高い知性と豊かな情操、強い志を兼ね備え、持続可能な社会の実現にリーダーシップを発揮できる人材の育成
- 2 多様化した国際社会で主体的・協働的に生きる資質を身に付けた次代を担う人材の育成

【教育課程編成・実施に関する方針】

- 1 深く、しっかりとした学びを推進し、幅広い教養、将来の研究活動の基礎となる学力の定着を図る
- 2 総合的な探究の時間」などの探究活動を通して、教科横断的な視点で学習の深淵を極め、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を育成する
- 3 学校行事や生徒会活動など特色ある教育活動等を通して、チャレンジ精神を高め、主体的・協働的に取り組む姿勢を養う
- 4 サイエンスキャンプや大学研究室訪問などの「科学技術系人材育成プログラム」や医学セミナーや地域医療体験活動などの「医療系人材育成プログラム」などの大学と連携した教育活動を通して、好奇心や学習意欲を高め、自ら学び、考える自走できる力を身に付ける
- 5 海外セミナーの開催や外国人研究者による講演会等を行うとともに、様々な海外研修への参加や海外留学などの教育活動を通して、グローバルな視野を高め、多面的で多角的な見方や考え方を身に付ける

【入学者受入に関する方針】

- 1 学業、人物ともに優れ、将来の夢や希望を実現させようとする強い意志がある生徒
- 2 旺盛な知的好奇心を持ち、自らの能力を活用して社会に貢献しようとする高い志をもっている生徒
- 3 国際交流や国際理解に強い関心を持ち、次世代を担うグローバル人材に必要とされる資質・能力を高めたい生徒

【経営方針】

- 1 「学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）」等に基づき、ICTを活用した校務処理の効率化や校内組織の活性化及び教職員の学校経営参画意識の高揚を図り、協働体制の確立に努める。
- 2 教職員と生徒、保護者の信頼を基盤に、活力あふれる教育活動を展開するとともに、入学から卒業までの体系的で継続性のある教育活動を展開し、スクールミッションの達成を目指す。
- 3 新たな課題の解決に向け、教育活動のPDCAマネジメントサイクルを確立するとともに、保護者や地域住民の視点や、全国的に優れた教育実践等を参考にするなど、教育活動の改善・充実に取り組む。
- 4 育成を目指す資質・能力をバランスよく身に付けさせる学習活動を充実させるとともに、自己の在り方生き方を考えさせながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育む探究的な学習を充実させる。

【重点目標】

- 1 開かれた学校づくり
(重点事項1) P T Aや学校評議員など関係団体等との連携
○ 教育方針や特色ある教育活動、学校評価などについての学校評議員の意見を把握し、教育活動の改善を進める。また、様々なP T A活動やホームページ等を活用した広報活動を通して、生徒の状況や教育活動の現状について情報発信し理解や協力を得る。さらに西高会、輔仁会、後援会などの支援団体から生徒の教育活動に対する支援体制を確立する。
(重点事項2) 法令遵守と説明責任の徹底
○ 法令や通知等を遵守するとともに、家庭、地域への十分な情報提供を行い、信頼される学校づくりを推進する。
- 2 生徒の資質・能力の伸長を図る学習活動の充実
(重点事項1) 多様で質の高い「深い学び」を引き出す授業等の実施
○ 各教科・科目における「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に意味や価値を創造したりすることに向かう「深い学び」の授業を展開し、可搬性、活用可能性、持続発展性が高く実生活で活用できる学びを実現する。
(重点事項2) 授業と個別学習を有機的につなげた学習体制の確立
○ 学校における教育活動と家庭等における個別学習の特長を互いに生かしながら生徒の資質・能力の伸長を図る。
- 3 リーダーシップ教育の推進
(重点事項) 自主的・自発的な活動の充実
○ 生徒会活動やホームルーム活動、部活動などの自主的・自発的な活動を通して、よりよく解決するために課題を見出し、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践できるリーダーとしての資質・能力を育成する。
- 4 キャリア教育の推進
(重点事項1) 探究的な教育活動の充実
○ 課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現のプロセスを重視した教育活動を通して、課題発見・解決力、情報収集力、論理的思考力、コミュニケーション力、表現力などを身に付け、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を育む探究活動を充実させる。
(重点事項2) 高等教育機関等との連携
○ 大学の専門的な学びや教育研究にふれることを通して、職業観や勤労観を高めるとともに、主体的に科学を究め、生徒の学習意欲や進路意識を高めることを目指した高等教育機関等との連携を進める。

令和6年度 各分掌 指導の重点

総務部

- (1) 円滑な校務運営を図るため、分掌・学年間の連絡調整、連携に努める。
- (2) 視聴覚・ICT機器のスムーズな運用ができるように西高スタイルを研究・提案する。
- (3) 校内LANの安定運用およびペーパーレス化に努める。
- (4) 西高ウェブページ(HP、Classroom等)の運用と効率の良い情報発信に努める。
- (5) 保護者との連携を図るとともに、西高支援4団体および学校評議員との適切な連携に努める。
- (6) 生徒が心身共に健康に生活できるよう、衛生的かつ安全な環境の・維持管理に努める。
【目標指標】HP、Classroom等を使った効果的な学校PRに努める。年間更新回数目標150回

教務部

教育課程

- (1) 学校教育目標の実現に向け、調和のとれた教育課程の編成を目指す。
- (2) 生徒の能力・適性を重視し、主体的・協働的に生きる資質を育む教育課程の編成を目指す。

学習指導

- (1) シラバスや年間指導計画を適切に作成し、計画に沿って授業を進め、学年進行に応じて知識や技能を身につけさせる。
- (2) 教材を精選し授業の質の向上に努め、習得した概念や考え方を活用して思考力・判断力・表現力の育成を図るなど「深い学び」の視点から授業改善に努める
- (3) ICTの効果的な活用や意欲を喚起する学習課題の設定を通じて、生徒が主体的に学ぼうとする態度の醸成を図る。
- (4) 教科・学年・分掌を有機的に関連させ、より効果的な学習指導体制の推進を目指すとともに、生徒の授業評価を通じて学習実態の把握と課題発見・解決を図る。

図書・探究活動・国際交流関係

- (1) 読書に相応しい環境整備に努めるとともに読書を促進する啓蒙活動に努める。
- (2) 「総合的な探究の時間」や授業の中で生徒の探究的な活動を推進し、生涯にわたって学び続ける態度を育てる。
- (3) グローバルな意識の高揚を図るため、国際交流の推進に努める。
- (4) 上記(1)～(3)が各教科の学習指導と結びつき、生徒の主体的かつ探究的な学びを促進させるように努める。

生徒指導部

- (1) SNSを適正に利用させるために、情報モラルを身につけさせ、コンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に利用させることができるよう、指導に努める。
【目標指標】 ネットパトロール報告件数、年間10件以内に収まるよう、指導に当たる。
- (2) いじめの未然防止に向け、情報リテラシーの育成や早期発見のための指導体制の構築に努める。
【目標指標】 いじめ防止委員会兼生徒支援会議 8回開催
- (3) 教育相談体制を充実させ、生徒のメンタルヘルスの維持向上に努めるとともに、教育相談についての研修を深める。
- (4) 交通安全をはじめ基本的な生活習慣を定着させる指導が全校的に行われるよう努める。
【目標指標】 自転車事故件数、年間3件以内に収まるよう、指導に当たる。
- (5) 自治的な生徒会活動を活性化させつつも、働き方改革や部活動の地域移行を踏まえ、部活動の改廃を検討していく。

進路指導部

1 運営の重点目標

- (1) 進路を適切にかつ必要なプロセスを経て決定できるように、常に啓発・相談に努める。
- (2) 進路目標の実現のために、具体的な対策（講習、模擬試験、小論文指導等）を講じる。
- (3) 進路や学力に関するデータを分析し、進路情報等を生徒や保護者に適切に提供する。
- (4) 模擬試験・講習の集金が円滑に進められるよう新しい仕組みを構築し、実現に向けた準備をする。

2 進路指導の重点

- 1年生 自己理解に基づく自己実現のために、進路に対する意識を向上させる。
- 2年生 自己の学力や適性について理解を深め、将来の進路の選択能力を身に付けさせる。
- 3年生 自己の進路を明確にし、その実現のための対策を計画・実行させる。

3 本年度進路啓発活動の重点

- (1) 進路啓発活動に目的意識をもって参加してもらえるよう計画・指導する。
- (2) 西高と大学や企業が連携できる活動を模索する。

【目標指標】 1 進路通信の発行回数 各学年年間 11 号（月 1 回ペース）

2 夏期講習 I 期・冬期講習前期 出席率 9 割

ウ 西高の特色ある教育活動について

令和 6 年度 国際交流事業予定

※社会の情勢により、変更・中止となる場合もあります。

1. 西高企画海外研修

- (1) アイルランド研修（渡航先 アイルランド共和国）

案内配布 7 月頃 募集 8 月下旬 参加者決定 10 月上旬

研修期間 1 月 5 日（日）～1 月 20 日（月） 募集人数 15 名程度

（21 日（火）を回復日とさせていただきます）

引率教員 2 名（1 名は全日程、1 名は前半日程のみ）、現地添乗員 1 名

- (2) シンガポール研修（渡航先 シンガポール共和国）

案内配布 7 月頃 募集 8 月下旬 参加者決定 10 月上旬

研修期間 1 月 5 日（日）～1 月 11 日（土）（7 日間の予定） 募集人数 12 名程度

引率教員なし、添乗員 1 名

※昨年度、本校の国際交流活動に対し、西高会より約 530 万円の補助をいただいております。

2. 外部団体企画海外研修等への応募

北海道アルバータ州高校生交換留学促進事業（カナダ・原則新 1 年生対象）

4 月：トビタテ！留学 JAPAN 高校生日本代表プログラム（新 1 年生対象）

7 月：グローバル・スタディーズ・プログラム（国内版海外研修、在校生対象）

11 月：トビタテ！留学 JAPAN 高校生日本代表プログラム（在校生対象）

■過去の主な募集

外部団体主催事業を掲載します。ここに掲載されていないものも含め、今後募集のあるごとに各学年のホワイトボードに掲示するなどしてお知らせします。

(※過去の募集時期で掲載。開催地・実施時期・募集人数は募集が行われた最後のものです)

- 4月 **日本の次世代リーダー養成塾**
実施時期 7月下旬～8月上旬 開催地 福岡・佐賀 募集人数 道内高校生 10名
- 高校生平和大使**
実施時期 6月中旬、8月上旬、8月下旬
開催地 広島、長崎、スイス 募集人数 道内高校生 2名
- 高校生・アジアの架け橋養成事業**
実施時期 7月下旬～8月上旬 開催地 未定 募集人数 道内高校生 10名
- 5月 **北海道青少年中国派遣事業**
実施時期 8月初旬～中旬(約10日間) 開催地 中華人民共和国
募集人数 札幌市内の高等学校の生徒 16名
- 日韓高校生交流キャンプ**
実施時期 7月下旬～8月上旬 開催地未定 募集人員 10名程度
- 6月 **道産子高校生ロサンゼルス・ホームステイ・プログラム**
実施時期 3月下旬～4月上旬 開催地 アメリカ(ロサンゼルス)
募集人数 道内高校生 2名
- 7月 **高校生・世界の架け橋養成事業**
実施時期 11月上旬(約5日間) 開催地 未定 募集人数 道内高校生 4名
- 江別市グレシャム市交換留学事業**
実施時期 1月初旬 開催地グレシャム市 募集人員 江別市数名
- 11月 **トビタテ！留学JAPAN 高校生日本代表プログラム(在校生対象)**
※各自で計画を立てて、奨学金の申し込みをするものです。
- 2月 **AGI 米国高校生国際交流プログラム**
実施時期 7月下旬～8月初旬 開催地 京都、米国 募集人数 全国の高校生 20名(各校男女2名まで応募可)
- HONDA TOMODACHI Project**
実施時期 7月下旬～8月上旬 開催地 京都 募集人数 全国の高校生 20名

3. 過去3年間の実績

令和3年度 国際交流事業 参加実績

- ・オンライン シンガポール研修 令和4年1月4日～7日 10名参加(1年生7名、2年生3名)

令和4年度

- ・アイルランド研修 令和5年1月4日～19日 16名参加(1年生9名、2年生7名)
- ・シンガポール研修 令和5年1月4日～10日 10名参加(1年生4名、2年生6名)
- ・トビタテ留学JAPAN 日本代表プログラム(イギリス) 1名参加(3年生)

令和5年度

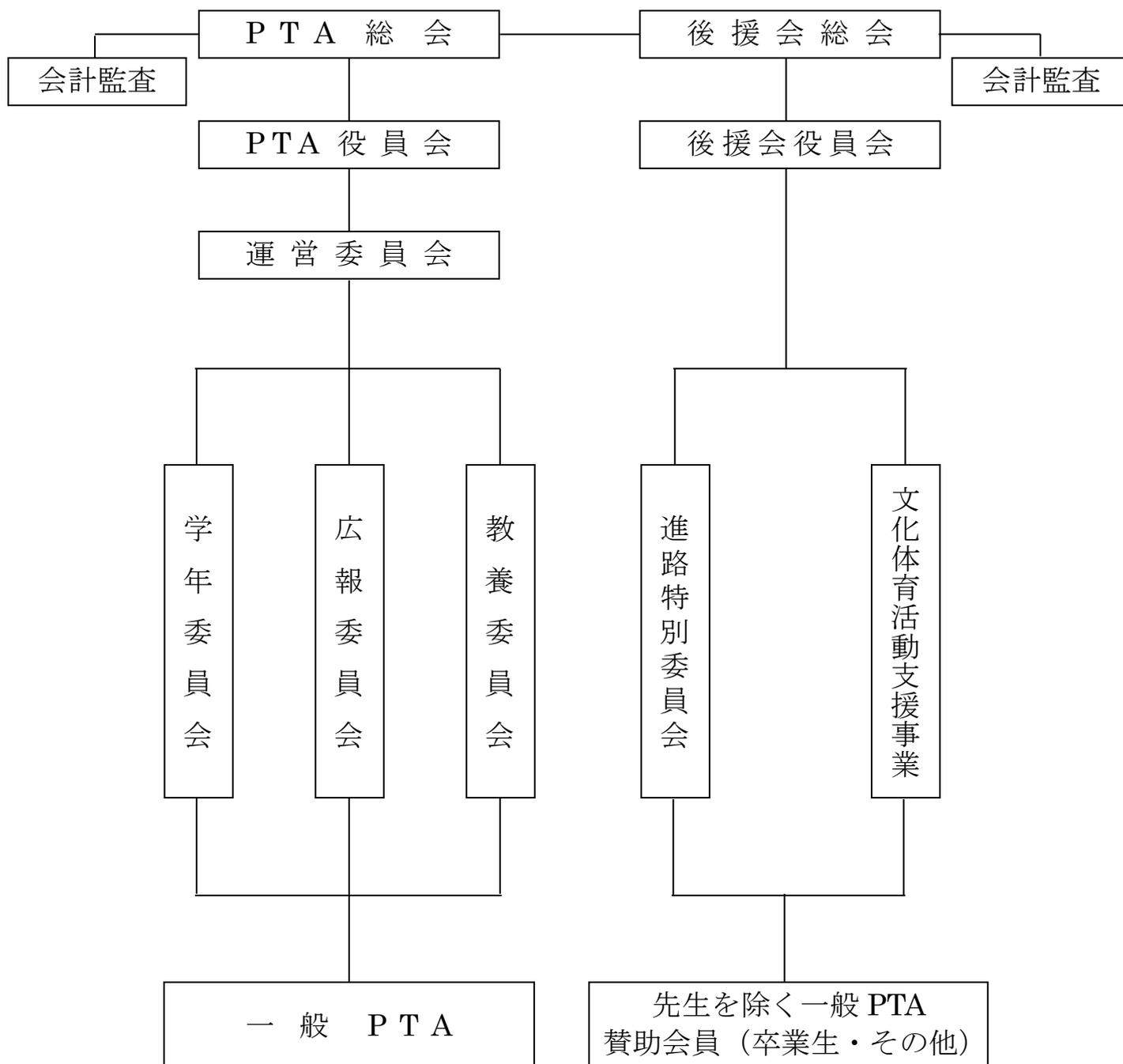
- ・アイルランド研修 令和6年1月4日～19日 16名参加(1年生13名、2年生3名)
- ・シンガポール研修 令和6年1月4日～10日 10名参加(1年生9名、2年生1名)

放課後学習室の開設について

目的	1 3年生の進路実現に向けた支援 2 学習への動機付け、意欲の持続性と習慣化に向けた支援 3 学習環境の提供		
背景	1 平成27年度に行った試行により、生徒のニーズが認められたこと。 2 事後アンケートの結果からも継続開設の要望があったこと。 3 令和3年度実績：計29回開設、利用者数139名、延べ1028名利用、1回平均35.4名見守り隊人数（役員11名、会員26名、延べ58名） 令和4年度実績：計47回開設、利用者数155名、延べ2307名利用、1回平均49.1名見守り隊人数（役員15名、会員29名、延べ94名） 令和5年度実績：計49回開設、利用者数125名、延べ1167名利用、1回平均26.5名見守り隊人数（役員13名、会員32名、延べ88名）		
計画案	1 週3回の開設 《期間》第一期：7月～9月 第二期：10月～12月 <input type="checkbox"/> 開設曜日→月・水・金を原則。週3回は開設。 <input type="checkbox"/> 19:00～21:00 <input type="checkbox"/> 監督者2名(P会員) 2 開設場所は、輔仁会館		
開設予定日	7月	17(水)、19(金)、22(月)	3回
	8月	23(金)、26(月)、28(水)、30(金)	4回
	9月	2(月)、4(水)、11(水)、13(金)、18(水)、25(水)、27(金)、30(月)	8回
	10月	2(水)、4(金)、7(月)、9(水)、11(金)、16(水)、21(月)、23(水)、25(金)、28(月)、30(水)	11回
	11月	1(金)、6(水)、8(金)、11(月)、12(火)、13(水)、15(金)、18(月)、19(火)、20(水)、29(金)	11回
	12月	2(月)、3(火)、4(水)、6(金)、9(月)、10(火)、11(水)、13(金)、16(月)、17(火)、18(水)、20(金)、23(月)	13回
	原則	1 定期考査初日から終了までは開設しない。 2 長期休業中は開設しない。	計
運営費	監督料	(1,000円×2名)×50回=100,000円	
留意事項	1 学校の教育活動ではないが、PTA主催とし、安全互助会の保険が適用される。 2 原則として教員は運営には携わらない。 3 緊急時は、監督者と管理職が連携して対処する。 4 利用は任意であり、PTAや学校が強制や勧誘するものではない。		
その他	1 参加者にはアンケートを実施し、意識については適宜報告する。 2 受付名簿により、参加者数等は管理する。		

〈参考〉令和5年度は、8月23日、25日は猛暑のため、10月21日は遠足のため、12月8日、11日はインフルエンザ蔓延のため中止となりました。

PTA・後援会組織図



父母と先生の会会則（全日制）

第1章 名称

第1条 本会は、北海道札幌西高等学校父母と先生の会と称し、事務局を北海道札幌西高等学校（以下「西高校」という）に置く。

第2章 会員

第2条 本会は、次の者を会員とする。

(1) 西高校に在学する生徒（以下「生徒」という）の父母またはその保護者（以下「父母」という）

(2) 西高校に勤務する職員（以下「職員」という）

2 前項第1号の保護者とは、当該生徒の学費を負担し、その生活を保護する者をいう。また、前項第1号、第2号の両方に該当するものは第1号会員として取り扱う。

第3章 目的

第3条 本会は、父母と職員の親和協力により、生徒の学校生活、家庭生活及び社会生活の改善と向上を図ることを目的とする。

第4章 事業

第4条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 教育に対する研究に関すること。

(2) 西高校の教育に対する援助に関すること。

(3) 父母と職員との親睦に関すること。

(4) 本会並びに西高校に対し、功労のあった者に対する褒賞に関すること。

(5) 会員の慶弔に関すること。

第5章 役員

第5条 本会は次の役員を置く。

(1) 会長1名

(2) 副会長2名ないし3名

(3) 監事若干名

(4) 会計若干名

(5) 事務局長1名

(6) 事務局員若干名

2 前項のほか、校長並びに後援会会長を顧問とする。さらに、名誉会長、前記以外の顧問を置くことができる。

3 会長は、会を代表し会務を総理する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した順序により、会長の職務を代理する。監事は、会計を監査する。会計は、会計を掌る。顧問は、重要な会務について意見を述べる。事務局長は、事務局の業務を統括する。事務局員は、庶務を掌る。

4 役員は、校長並びに後援会会長である顧問、事務局長、事務局員を除き、総会において選出する。

5 事務局長、事務局員は、職員のうちから会長が選出する。

第6条 各学級から3名の学級委員を選出し、学級委員は各学年に関する業務、会報の編集、研修実施、生徒の校外補導等の会務を担当する。

第7条 第5条の役員、第6条の学級委員の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

2 任期は総会の開催日より起算する。

第6章 総会

第8条 定期総会は、年度はじめに会長が召集し、次のことを審議し決定する。

(1) 事業計画に関すること。

(2) 決算に関すること。

(3) 予算に関すること。

(4) 役員改選に関すること。

(5) 会則の改正に関すること。

(6) その他必要な事項。

2 定期総会のほか、会長は必要に応じて臨時総会を召集することができる。

第9条 総会の決議は、出席会員の過半数を以て決するものとし、可否同数のときは、議長の決すと

ころによる。

第7章 役員会

第10条 本会に役員会を置き、会務の運営に当たっての必要事項を協議する。

- 2 役員会は第5条の役員によって構成される。
- 3 役員会は必要に応じて会長が召集する。

第8章 運営委員会

第11条 本会に運営委員会を置き、会務の企画、立案及び円滑な運営に当たっての必要事項を協議する。

- 2 運営委員会は、第5条の役員並びに第12条に定める学年、広報、教養委員会並びに第13条に定める委員会の委員長及び副委員長によって構成される。
- 3 運営委員会は必要に応じて会長が召集する。

第9章 各種委員会

第12条 本会に学級委員より構成される次の委員会を置く。

- (1) 学年委員会
- (2) 広報委員会
- (3) 教養委員会

- 2 学年委員会は学年全体に関する業務を、広報委員会は会報の編集に関する業務を、教養委員会は父母、職員、生徒の研修に関する業務を担当する。なお、校外補導は学級委員全員で担当する。
- 3 学年委員会においては各学年毎に委員長1名、副委員長2名を選出し、広報及び教養委員会においては委員長1名、副委員長2名を選出する。

第13条 本会は、本会の目的を遂行するため、必要に応じて、委員会を置くことができる。

- 2 委員会の設立は役員会が運営委員会の承認を得て決定する。
- 3 委員会は役員会の選考に基づき会長が委嘱した委員によって構成される。
- 4 委員会は本会が必要と認めた事項を計画し実施する。
- 5 委員の任期は委員会発足より次期総会までとする。

第10章 会計

第14条 本会の経費は、入会金、会費、寄付金及びその他の収入をもって充てる。

第15条 第2条第1項第1号で会員となる者は、入会に当たって入会金2,000円を納入しなければならない。

第16条 会員は会費年額9,600円を納入しなければならない。但し、第2条第1項第2号会員は3,500円とする。また、第2条第1項第1号会員は生徒一人あたり、第2号会員は職員一人あたりとし、納入方法については別途定める。

- 2 前項の会費のほか必要あるときは、総会の議決を経て臨時に会費を徴収することができる。
- 3 第2条第1項第1号会員が転出等の異動事由があった場合には、月割にて徴収するものとする。

第17条 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

- 2 本会の出納は、翌年度の4月30日をもって閉鎖する。

第11章 褒章及び慶弔

第18条 第4条第4号の褒章ならびに同条第5号の慶弔は、次の各号の一つに該当する場合に行うものとし、その方法は役員会の定めるところによる。

- (1) 本会ならびに西高校に対し功労のあった場合。
- (2) 職員が転勤または退職する場合。
- (3) 職員が病気のため長期間にわたって欠勤した場合。
- (4) 会員または生徒が死亡した場合。
- (5) その他必要と認める場合。

付則 この会則は、昭和44年 4月 1日から施行する。

付則 この会則は、昭和49年 4月 1日から施行する。

付則 この会則は、昭和60年 4月 1日から施行する。

付則 この会則は、平成10年 4月 1日から施行する。

付則 この会則は、平成11年 4月 1日から施行する。

付則 この会則は、平成13年 4月 1日から施行する。

付則 この会則は、平成14年 4月 1日から施行する。

付則 この会則は、平成15年 7月28日から施行する。

付則 この会則は、平成28年 5月19日から施行する。

後援会会則

第1条 本会は北海道札幌西高等学校後援会と称し、事務局を学校内に置く。

第2条 本会は北海道札幌西高等学校の教育活動の推進に必要と認めた事項について後援することを目的とする。

第3条 本会は次の会員をもって組織する。

(1) 正会員本校生徒の保護者

(2) 賛助会員本校の趣旨に賛同し、事業を援助するもの。

第4条 本会に役員を置く。任期は1年とし再任を妨げない。

選出方法などは下記の通りとする。

役員人数	選出方法	任務
会長1名	総会において選出	本会を代表し、会務を総理する。
副会長2名 ないし3名	〃	会長を補佐し、会長事故にあるときこれに代わる。
監事若干名	〃	本会の会計監査にあたる。
会計若干名	〃	本会の会計を処理する。
顧問若干名	1 P T A会長 2 1以外の顧問は 総会において選出	本会の重要な会務について意見を述べる。

第5条 本会の事務を処理するため必要に応じ事務局員をおくことができる。

第6条 本会の事務を遂行するため、次の会議を行う。

(1) 総会会務報告・事業計画・予算・決算・会則の改廃・その他の重要事項を審議する。

(2) 役員会本会の事業計画・会務に必要な事項の審議決定・総会の原案作成等を審議する。

第7条 会議の議決は出席者の過半数の同意をもってなされるものとする。

第8条 本会は次の経費を持って経理する。

(1) 会費正会員は年額15,000円を納入する。

(2) 入会金正会員は入会にあたって入会金4,000円を納入する。

(3) 寄付金賛助会員・その他

(4) その他の収入

2 正会員が転出等の異動事由があった場合には、月割にて徴収するものとする。

第9条 本会の目的を遂行するため必要に応じ特別委員会を設けることができる。

2 特別委員会は役員会の選考に基づき会長が委嘱した委員によって構成される。

3 特別委員会は本会が必要と認めた事項を計画し実施する。

第10条 本会の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付則 この会則は昭和53年 4月 1日より施行する。

付則 この会則は平成 5年 4月 1日より施行する。

付則 この会則は平成 6年 4月 1日より施行する。

付則 この会則は平成13年 4月 1日より施行する。

付則 この会則は平成14年 4月 1日より施行する。(名称の変更など)

付則 この会則は平成15年 7月28日より施行する。

付則 この会則は平成16年 5月21日より施行する。

付則 この会則は平成21年 4月 1日より施行する。

付則 この会則は平成22年 4月 1日より施行する。

付則 この会則は平成23年 4月 1日より施行する。

付則 この会則は平成28年 5月19日より施行する。